

武雄市農業委員会

平成30年第1回臨時総会議事録

平成30年7月 武雄市農業委員会「第1回臨時総会」議事録

1. 日 時 平成30年7月20日(金)
(開会) 午前10時15分 (閉会) 午前11時25分

2. 場 所 武雄市役所 4階会議室

3. 農業委員出席状況 出席者19人 欠席者 0人

議席 番号	氏名	出席	欠席	議席 番号	氏名	出席	欠席
1	中尾 和則	○		11	川口 敏広	○	
2	富永 光男	○		12	古川さゆり	○	
3	末藤 良郎	○		13	稲富 守	○	
4	佐佐木幸夫	○		14	永石 芳彦	○	
5	中島 薫	○		15	山下 英喜	○	
6	中村 和仁	○		16	川内 正美	○	
7	中村 一明	○		17	山口 武美	○	
8	田代 了三	○		18	相原 經憲	○	
9	松尾 隆雄	○		19	岩橋 久美	○	
10	向井 健作	○					

4. 協議事項

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 議席の決定について

議案第3号 会長職務代理者の互選について

5. 議事内容 以降記載

《開会》

事務局長 皆様おはようございます。農業委員会事務局の前田と申します。本日、仮議長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、平成30年度武雄市農業委員会第1回臨時総会を始めたいと思います。

本日の進行は、お手元にあります式次第に沿って進めさせていただきます。

《総会成立の報告・開会の宣言》

事務局長 まず、本日の委員の出席についてでございますが、農業委員総数19名に対し、全員の出席がっております。よって、農業委員会等に関する法律第

27条第3項の規定により、本総会が成立していることをご報告申し上げ、ここに平成30年度武雄市農業委員会第1回臨時総会の開会を宣言いたします。

《市長あいさつ・営業部自己紹介》

事務局長 本日の総会は、任期満了に伴います農業委員の任命後、初めての総会となります。農業委員会等に関する法律第27条第1項に、「農業委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集する」と規定をされております。このことから、本日の総会の招集通知は武雄市長が行ったところでございます。

それでは、招集権者である小松 政 武雄市長が皆様にごあいさつを申し上げます。

小松市長 皆さん、おはようございます。今回、臨時総会を招集させていただきましたところ、大変お忙しい中、お集まりいただきました事をまずもって感謝を申し上げます。

さきほど皆様おひとりおひとりに、農業委員の辞令書をお渡しさせていただきました。既にご承知のとおり、今回、農業委員会の法律が変わりまして、議会の同意を得て、市長が任命をすることになりました。この改正に伴いまして、体制が変わるだけではなくて、農業委員の皆様のおいわば守備範囲がさらに広がってくるということで、この3年間、本当に皆様方にはこれまで以上に、重責をお願いすることになりました。本当にありがとうございます。

ちょうどこの3月まで佐賀新聞の一面の一番下のコラムの「有明抄」を書いていた方が〇〇さんという方で、〇〇新聞の編集委員長だった方ですが、何度か武雄支局に勤めていらして、かなり前に勤められていた時に、「武雄のこれからの発展のためには、キーワードは『観光』と『農業』だ。」ということ、もう既に10数年前から書かれていました。新幹線が開通するとか、北方インターができるとか、そういった交通が発展するたびに、武雄は発展していく。しかしそれだけではなくて、この町で大事なものは農業と観光であるというふうに言われまして、先日お会いしたときにも全く同じことを言われました。引き続きその重要性は変わっていないと言われました。私も同感です。農業は、先ほど観光もありましたけれども、それに並ぶ、あるいはそれ以上の、本当に大事な基幹であると思っています。

なるべく私も現場に足を運びたいと思っておりますので、ぜひお気軽に、地域の集まりとか、会合とかありましたら、時間がある限り行きたいと思っておりますので、お声がけをいただいて、そして皆さんの声を私もしっかりと受け止めて、政策に反映していきたいというふうに考えております。

組織としては、今回、農業委員だけではなく、推進委員という制度もできました。推進委員の皆様ともぜひ、いっしょに力を合わせて、この武雄市のバランスの取れた、そしてより良い農業発展のために、どうか、よろしくお

願いをいたします。

以上で私のごあいさつとさせていただきます。この3年間、どうぞよろしくお願いたします。

事務局長 小松市長ありがとうございました。

また、本日は、武雄市営業部から、神宮営業部長、松尾営業部理事、一ノ瀬農林課長にもご出席をいただいておりますので、それぞれ自己紹介をお願いします。

神宮営業部長 おはようございます。営業部長の神宮と申します。よろしくお願いたします。

松尾営業部理事 おはようございます。営業部理事・農林担当の松尾と申します。お世話になります。よろしくお願いたします。

一ノ瀬農林課長 おはようございます。お世話になっております。農林課長の一ノ瀬と申します。皆様方にはこれからも色々とお世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

事務局長 それでは、ここで小松市長と営業部の3名については、公務のため退席をされます。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

(小松市長、営業部長、営業部理事、農林課長退席)

《農業委員の自己紹介》

事務局長 では、会議を続けます。初めての会議ですので、まず各農業委員さんの自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料の2枚目に名簿を載せておりますが、お手数ですが、その場でご起立いただいて、「何々町、何々区の、何某です。」という内容で、自己紹介をお願いいたします。

では、中尾 和則 委員から順にお願いいたします。

中尾和則委員 おはようございます。〇〇町〇〇の中尾です。以前に区長をしていた関係で今回推薦を受けました。どうぞよろしくお願いたします。

富永光男委員 おはようございます。〇〇町〇〇から富永光男と申します。どうぞよろしくお願いたします。

末藤良郎委員 おはようございます。〇〇町〇〇から末藤です。2期目です。よろしくお願いたします。

中島 薫委員 ○○町○○の中島です。どうぞよろしくお願いいいたします。

中村和仁委員 前回に続きまして農業委員を拝命することになりました中村和仁です。どうぞよろしくお願いいいたします。出身は○○町の○○です。

中村一明委員 おはようございます。○○町○○の中村一明です。よろしくお願いいいたします。

田代了三委員 ○○町○○から来ました、田代と言います。よろしくお願いいいたします。

松尾隆雄委員 おはようございます。○○町の○○です。和牛繁殖をやっております。よろしくお願いいいたします。

向井健作委員 ○○町○○の向井と申します。多分一番高いところに住んでいると思います。

川口敏広委員 おはようございます。○○町○○から川口敏広です。よろしくお願いいいたします。

古川さゆり委員 ○○町○○から、古川です。JA女性部から推薦を受けました。仲間に入れて下さい。よろしくお願いいいたします。

稲富 守委員 ○○町○○区、○○の稲富守です。よろしくお願いいいたします。

佐佐木幸夫委員 佐佐木幸夫です。○○町の○○です。どうぞよろしくお願いいいたします。

永石芳彦委員 ○○町、○○の永石と申します。○○からちょっと下ったところですよ。どうぞよろしくお願いいいたします。

山下英喜委員 ○○町、○○から来ました、山下英喜です。どうぞよろしくお願いいいたします。

川内正美委員 ○○町の○○の川内です。認定農業者ということで、どうしてもということをお願いをされました。青梗菜を作っています。

山口武美委員 ○○町○○の山口武美と言います。私も認定農業者ということでお願いいがあり、お世話になることになりました。どうぞよろしくお願いいいたします。

相原經憲委員 ○○町○○の相原と申します。合併前からの農業委員です。それと武雄市の認定農業者の会の発足人でもありますし、昔からの付き合いで、いろいろな農業をやっています。米、大豆、玉ねぎ、蓮根を作っております。今、後

継者も頑張っています。どうぞよろしくお願いいたします

岩橋久美委員 おはようございます。〇〇町の〇〇です。私もJAの女性部から推薦をいただきまして、やらせていただきます。もう4期目ですが、今後も皆様のご指導のほどよろしくお願いいたします。

事務局長 委員の皆様、自己紹介、ありがとうございました。これからどうぞよろしくよろしくお願いいたします。

《仮議長の選出》

事務局長 それでは、これより仮議長の選出を行います。
会長が選任されるまでの間は、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、出席委員さんの年長の委員に、議長の職務をお願いするということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う多数発言あり）

事務局長 「異議なし」ということですので、その様に取り計らいたいと思います。本日の出席委員の中では、向井健作委員が、年長の委員でございますのでご紹介申し上げます。それでは向井委員、議長席にご着席下さい。よろしくよろしくお願いいたします。

（向井委員は議長席へ着席）

仮議長 失礼します。いつの間にか年長ということで、ここに座ることになりました。会長が決まるまでの仮議長ということで仰せつかっております。よろしくよろしくお願いいたします。

《議事録署名人の指名》

仮議長 なお、本日の議事録署名人には、次の年長の委員さんお二人にお願いしたいと思います。

従いまして、相原経憲（あいはら・つねのり）委員と中島薫（なかしま・かおる）委員にお願いいたします。

《仮議席の指定・議事日程》

仮議長 それから、ただ今座っておられる席を仮議席として指定いたします。発言される委員の方は、挙手のうえ名前を言って、議長の発言許可を受けてから、発言をしてください。

本日の議事でございますが、まず、会長の互選を行います。続いて、委員の議席の決定を行い、その後、会長職務代理者の互選を行います。この3つを決めていくこととなりますので、ご協力よろしく申し上げます。

《会長の互選》

仮議長 それでは、会長の互選の前に、「会長」及び「会長職務代理者」の職務、及び会長の互選方法等について、事務局の説明をお願いします。

事務局長 まず「会長」及び「会長職務代理者」の職務について、簡単にご説明いたします。

農業委員会の会長は、合議体である農業委員会の会務を総理し、外部に対して農業委員会を代表する責任を負うものでございます。

さらに、農業委員会の会議の議長は、会長が務めることになっております。職員に対する指揮命令権、会議の招集権、会議の議事について可否同数の場合における採択権、県農業会議の会議員就任等が、法律の定めによって決まっております。

また、そのほか、県内の農業委員会関係団体や市の農業関係各種団体の役員等にも就任することになります。

会長職務代理者は、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときは、法律の定めにより、その職務を代理するものでございます。

次に「会長」及び「会長職務代理者」の互選についてご説明いたします。「互選」とは、委員の「単記・無記名」により投票を行うのが原則です。しかしながら、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定によりまして、委員全員が同意すれば「指名推選」の方法でも差し支えございません。

「指名推薦」とは、「特定の候補者をあらかじめ指名して、これを当選人と定めてよいかどうかを会議に諮り、出席者『全員の同意』があった場合に限り、その者を当選人とする方法」でございます。委員のうち一人でも指名推薦の方法に意義を唱える者がある場合には、原則どおり、投票により互選を行います。

以上で補足説明を終わります。

仮議長 事務局から「会長」及び「会長職務代理者」の互選について説明がありました。

それではまず会長の互選を行います。投票と指名推薦の方法がありますが、いかがいたしましょうか。皆様方のご意見を申し上げます。

〇〇委員 〇〇です。推薦がいいのではないかと思います。

仮議長 推薦がいいのではないかという意見が出ましたが、他にありませんか。

(「異議なし」の声多数あり。)

仮議長 異議がないようですので、投票ではなく指名推薦で進めていきます。それでは、自薦・他選かまいませんので、推薦をお願いいたします。

〇〇委員 〇〇です。今までは37名という大人数で総会を運営してきましたが、今回からは19名になり、うち農業委員に再任された方は少数です。いろいろな議案が出ますので、武雄市の農業委員会のまとめ役として、前回も会長をしていただいた〇〇町の佐佐木委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり。)

仮議長 今、〇〇委員から、推薦がありました。他にありませんか。

(なし)

仮議長 他に無いようです。今、会長候補者として佐佐木委員1名を推薦いただきました。それでは採決を行います。佐佐木委員を会長とすることについて同意される方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり。)

仮議長 委員全員の同意がありましたので、〇〇町の佐佐木委員を会長とすることに決しました。

(「お願いします。」の声あり。)

仮議長 それでは、以上をもちまして、仮議長席を退席いたします。ありがとうございました。

(向井委員、議長席を退席)

事務局長 向井委員様、仮議長のお務め、ありがとうございました。佐佐木委員につきましては、議長席へ移動をお願いいたします。

(佐佐木委員、議長席へ着席)

事務局長 それではここで、佐佐木会長より就任のあいさつをお願いいたします。

会 長

改めまして、こんにちは。今、皆様の全会一致をもって会長に就任することになりました。

まずもって、今回の西日本豪雨で罹災されました皆様方にお見舞い申し上げますとともに、罹災された皆様が一日でも早く復興されることを祈念申し上げます。

では、私から自己紹介をいたします。私は〇〇町の〇〇から参りました。農業については、お茶2反と田1町2反5畝を耕作をしています。〇〇地区の集落営農の組合長として42戸、36町分を持ち合わせております。お茶については大型製茶工場の副組合長として職務を行っております。

職歴としては、高校卒業と同時に、昭和42年に武雄市農業協同組合に就職しました。参事の時に杵藤地区の白石を除68JAが合併いたしまして、佐賀みどり農協になりました。みどり農協で総務部長をしている時に、佐賀県JAに合併をいたしまして、6か月後、経済連まで抱き込むことになりました。59歳の時に定年いたしまして、常勤役員という事で、佐賀のほうに1期3年勤め、44年間、農協運営に参画をさせていただきました。

その後、農業委員会に入って今度で3期目です。会長を仰せつかっておりましたが、推薦をいただきましたので、今回も務めさせていただくことになりました。

特に、農業委員は、市長も申しあげましたように新しい制度が発足をして、今回が1回目の改選でございます。新しく推進委員という制度もでき、午後から一緒に合同会議があるかと思えます。皆様方と一緒に、良くなるように、努力をしたいなと思っております。

まず農業委員としては、市長も申しあげましたように、武雄市は観光と農業という位置づけをされておりますので、農業については、所得向上のためにも私たちが努力をしなければいけないし、農地の圃場関係の的確な推進もしないといけないし、また、耕作放棄地をこれ以上増やさないような努力をしないでいけないということで最適化推進委員が発足しました。農業委員と推進委員が一体となって努力をしたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今は猛暑と言わなくて、命にかかわる気候・温度という表現がされております。命に関わる気候でございますので、皆様方、農作業においては十分体調管理をしながら、がんばっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

《議席の決定》

会 長

それでは、議事に戻ります。

次に、委員さんの議席決定についてを議題といたします。委員の議席につきましては、武雄市農業委員会会議規則第5条第1項の規定で、「委員の議席は会長が定める。」となっております。事務局で提案があればお願いします。

事務局長 委員の議席について事務局案をご説明いたします。
今、委員の皆様は町ごとに並んで座っていただいておりますので、この並びをそのまま生かすように議席番号を決めてはいかがでしょうか。
すなわち、武雄町にお住まいの委員さんから順に番号を付け、次に橘町、朝日町、若木町、武内町、東川登町、西川登町、山内町、北方町の順番で議席を決めます。ただし、会長の議席は慣例により4番とします。
以上ご提案申し上げます。

会 長 事務局より、議席の決定ということで提案がありました。2ページの名簿を見ながら説明しますと、1番が中尾和則委員、2番が富永光男委員、3番が末藤良郎委員、4番が私、佐佐木幸夫です。続けて5番が中島薫委員、6番が中村和仁委員、7番が中村一明委員、8番が田代了三委員、9番が松尾隆雄委員、10番が向井健作委員、11番が川口敏広委員、12番が古川さゆり委員、13番が稲富守委員、14番が永石芳彦委員、15番が山下英喜委員、16番が川内正美委員、17番が山口武美委員、18番が相原経憲委員、19番が岩橋久美委員となりますが、この議席番号で異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 異議なしと認めます。この番号で議席を決定いたしました。ここで、議事の都合上、10分程度の休憩とします。

《暫時休憩》

(事務局は机上札に議席番号をつけ、番号に合わせ会場配置の修正)

《会長職務代理者の互選》

会 長 議事を再開します。なお、発言者は新しい議席番号を告げて、議長の許可を受けてから発言をお願いします。

では、会長職務代理者の互選を議案とします。会長の互選と同じく、選挙と指名推薦の方法がありますが、いかがいたしましょうか。皆様のご意見を賜りたいと思います。

〇〇番委員 会長職務代理者についても指名推薦でいかがでしょうか。

会 長 会長と同じく指名推薦という意見が出されましたが、他にご意見ございませんか。

(意見なし)

会 長 指名推薦の方法で決定してもよろしいですか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 異議なしとのことですので、指名推薦の方法で行いたいと思います。推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。自薦・他薦で結構かと思いますが。

〇〇番委員 私は、相原委員を推薦します。

会 長 今、〇〇委員から相原委員を推薦しますという声がありました。他にございませんか。

10番委員 あまり寂しいのも何ですから、自薦します。

会 長 今、向井健作委員から、「私も手を挙げたい」との事でございます。他にございませんか。締め切ってよろしいですか。

(なし)

会 長 それでは、相原委員さんと向井委員さんの2名が候補者となりましたので、指名推薦の方法は取れません。投票によって決定することになりましたが、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 それでは投票をする前に、2名から5分以内で所信表明していただいて、その後に投票をしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 それでは議席番号順に所信表明をお願いします。まず向井委員さんから。

(10番委員 議長の前へ移動)

10番委員 失礼します。さきほど仮議長を務めた向井でございます。3点ほど申し上げます。まず、農業を取り巻く環境の中で申し上げられておりますように、コメの消費が1000万トンあったのが750万トンと減って、もうおそらく500万トンになるだろうと言われております。そのあおりと思いますが、ずっと耕作放棄地が増えて、どんどん疲弊していくことと、TPP、EPA、

F T Aといった国際間の取引の中にほうりこまれているという非常に厳しい農業環境というのがまず前提にあります。

ただ、そういった中であってでも、やっぱり農業を継ぎたいとか、新規参入の方もおられるし、定年後に農業をやっていこうとする方もおられます。やっぱり農地が有効に使われないと、農業委員会としてもいちばん大きな問題だと思しますので、その辺をどうやって解消していくかと。

私は標高250mの所に住んでいますが、あと2年後、中山間地の事業が終わったら棚田がどこまで減るか非常に心配をしまして、やっぱり若者も巻き込んで地域を元気付けようと、10年前から一本桜を売り出しておりましたが、今度、10月14日に、棚田で音楽コンサートを開くように、今、段取りをしているところです。福岡から10組呼ぶ予定で、もう多すぎて断る段階にあるんですが、そういう交流をしながら、若い子どもたちが、ここで生まれてここに帰ってこようかと、そういった雰囲気ができてくれればと思っています。それでも厳しい状況ですが、何とか農業委員会がそういった面でも、支えとなって、活力を出していければなと思っています。

今度、推進委員さんも出ますし、新しい体制ですので、非常に難しいとは思いますが、佐佐木会長とは、ずっと農協の時から一緒にやってきました。この3年間、補佐役としては十分ではなかったとは思いますが、よろしければまた補佐役として、頑張っていきたいと思しますので、所信の一端を述べ、終わります。どうもありがとうございました。

(拍手あり。10番委員、議席に戻る)

会 長 それでは、次に相原委員さんお願いします。

(18番委員 議長の前へ移動)

18番委員 皆さんこんにちは。大半の方が私を知っていると思っております。というのは、先ほども申し上げましたが、認定農業者の会で常に言っているのが、「武雄市でナンバーワンになろう。」です。何なりともナンバーワンになって、いわゆる農畜産物をして、「武雄の農業はこれだぞ」というやり方をしよう。こういう中で、あくまでもきゅうりはある程度のラインを引いています。いろんなやり方も来ております。けど他の農産物に関しては、私も昔、みなさんのふるさと基金でアメリカに十何日間研修に行きました。その時に、石川県の方が、カリフォルニアで農業をされていて、乾燥調整もされていて、「相原さん、佐賀県と言えば米でしょう。もう6000円から6500円になりますよ。」と。「えっ。」と言いました。なんでかと言えば、向こうはコシヒカリばかり作っているわけです。酒米もコシヒカリなんです。③フランス空港を降りたすぐのところにあるわけです。極端に言えば日本から全部行っているわけです。

今特に、国際社会が変わって、農業もきつうございます。というのは、認

定農業者の中にも後継者が少ないです。私たちのような70代はいっぱいいますが、40代、30代、20代が全然いない。そこでどうしようかというのが、トレーニングファームとか何とか、色々な分野が入ってきています。各区で山口委員さんも長く副会長をしていただいておりますが、「何なりとも目に見えるものをしよう」といっております。いわゆる、後継者がいないということです。農業にメリットが無いんです。農業所得と言っても、国からの補助金、今までは「米受給対策事業」とか色々お膳立てをしていただきましたが、今度はゼロになった訳です。そしたらどのようにして農業をするのか、給料制に持って行って給料を払うことができるだろうか、というのがやり方なんです。

2、3日前、〇〇のある農家と話していたら、「相原君、田を買ってくれないか。」「なぜ?」「50万円でも売れないよ。」なんです。「相原さんところはどのくらいするね」「うちも50万円じゃ売れない。」〇〇は土地改良事業がかさんできているわけです。〇〇の分もその土地改良の中に入ってきます。結構ふくらんできているわけです。実質計算をすれば反当たり100万円ぐらいになってきているわけです。買えば、今の農業の情勢で、米を作って3万円になっていません。純利益が。

ですから、特に考えてもらいたいのは、今から皆さんもわかりますけれども、3条、4条、5条という農業委員会で審議をします。早く言えば所有権移転なんです。色々な分野の。それが一番難しいです。相手の懐の中が分かるからです。農業委員というのは、何で植えておられるのか、というのも出てきます。この辺りも、おそらく、私もだいぶ勉強をしてきましたが、半年ぐらいは総会でも何を聞いておられるのか分からないような状態です。それでも勉強をして行って、その中で、地区にはいわゆるOBの方もおられるので、「こういうのが出ましたが、ちょっとわからないので。」と聞いていないと、ずーっと農業は変わっていきます。私も40代からそういうことを勉強して、色々な分野で国の会合とかも行っておりましたので、ある程度は分かるようになりました。

この中でも後継者がいるのかいないのか。大半はいないと思います。自分の家から仕事に出て、兼業農家が多いと思います。ですからこれからの農業を担う目的は、いわゆる農業委員がしっかりしてもらわないと、これは大事になります。

そういうことでございますので、私も、会長の役割は分かっています。私も前会長、前々会長の補佐をしたこともありますので、よろしく願いいたします。

(拍手あり)

会 長 両名の委員さんありがとうございました。所信表明が終わりましたので、会長職務代理者の投票をしたいと思いますが、よろじますか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 それでは、事務局は投票用紙を配って下さい。

(事務局は委員1名につき1枚投票用紙を配布)

会 長 職務代理者選挙の投票用紙交付漏れはありませんか。なければ、各自記入をお願いいたします。

(委員は投票用紙に記入)

会 長 記入は済まれましたか。済まれましたら投票をお願いいたします。

事務局長 投票の前に、投票箱に何も入っていないことの確認をお願いいたします。

(事務局は委員に対し投票箱の中身を示す。)

会 長 投票箱の中が確認できましたので、委員は1番から順番に投票箱まで行って投票して下さい。

(委員は議席番号順に投票)

会 長 全員の投票が済まれたようですので、これから開票3階会議室で開票作業を行います。武雄市農業委員会 選挙事務取扱規程 第8条第1項の規定により、3人の立会人が必要ですので、同条第2項の規定により指名いたします。今回は、最も若い委員から3名、8番田代了三委員、16番川内正美委員、14番永石芳彦委員を指名いたします。3名の委員は、開票作業への立会いをお願いいたします。

なお、皆様にお諮りしますが、投票の結果については、各々の票数については報告せず、会長職務代理者に決定した委員の氏名だけを報告することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり。)

会 長 ではそのようにいたします。開票作業を始めて下さい。

(事務局及び3名の立会人は3階会議室へ移動)

《会長職務代理者選挙の開票作業》

(3階会議室にて事務局職員で開票する。委員3名が立会)

開票の結果 投票総表 19 票 (うち有効投票 19 票、無効投票 0 票)
有効投票中 10 番 向井健作委員 ○○票
18 番 相原經憲委員 ○○票

(開票作業終了後、4 階会議室に戻り、会長に対し開票結果を報告)

《会長職務代理者選挙の開票結果報告》

会 長 会長職務代理者選挙の開票結果が出ましたので報告いたします。投票の結果、18 番の相原經憲委員さんが会長職務代理者に決定しました。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手あり)

会 長 それでは、相原委員さん、就任のあいさつをお願いします。

(相原会長職務代理者 会長の前へ移動)

職務代理者 本当にありがとうございます。佐佐木会長を軸とした皆さんの農業委員会活動が有意義でありますように、今後ともよろしく願いいたします。

会 長 それでは、私が会長で、相原さんが副ということで3年間、農業委員会の運営をいたしたいと思っておりますので、皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手あり。相原会長職務代理者、議席に戻る)

《閉会》

会 長 それでは、以上をもちまして、平成30年農業委員会第1回臨時総会を終わります。